

# 木曽地域の高校の将来像を考える協議会

## 第1回会議 会議録

平成31年1月23日（水） 午後6時から

木曽町文化交流センター 大会議室

### 1 開会

#### 【欠席】

高橋 徳 木曽農業協同組合代表理事組合長

狩戸真理子 木曽郡PTA連合会副会長

### 2 あいさつ

○木曽町長 皆さん、こんばんは。一日のお疲れの後、お集まりをいただきまして、また大変お寒い中、遠路ここまでお越しいただきまして大変ありがとうございます。

今、進行の方から言いましたように、木曽地域の高校の将来像を考える協議会ということで、今日は発足会議というような、そんな形になろうかと思っております。経過については、県教委からお見えですので、後ほど詳しくお話があろうかと思いますが、いずれにしても、昨年の2月に県下それぞれの10圏域で、地域の中で高校のあり方を協議会をつくって検討して、それを地域の総意として県へ上げてほしいというような、そんな形の要請が、私は木曽広域連合長も仰せつかっておりますので、そういう立場と、また青峰高校の地元ということもありまして、そういう要請がございましたので、私どもの教育委員会を中心になって、蘇南高校の地元であります南木曽町の教育委員会の皆さんとも相談をさせていただきながら、今回のこういった運びになりましたので、どうかよろしくお願ひを申し上げたいと思っております。

いずれにしても、それぞれの実際のPTAの皆さんなり、また地域の産業界の皆様、そういった皆様から選出をしていただいて、この協議会を組織するということで、これにつきましても、県からそんな大まかな御指示がございましたので、そんなものに沿って皆様方にこの協議会の委員をお願いをするということになりましたので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

ただ、後ほど会議の中でスケジュール等々がありますけれども、一応それぞれ担っていただいている役職でお願いをしている部分がありますので、次回以降、下

手をするとがらっと人がかわってしまうというような、そんなこともあるのかなというふうに思っていますので、一回一回ごとに、それぞれの皆さんのが日ごろ感じている、またはこれからの中高についての御意見はしっかりと出していただきながら、事務局サイドとしてもまとめながら、次の2回目、3回目につなげていければと、そんな思いもございますので、どうかよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

いずれにしても、木曽の子供の状況は、もう具体的に説明するまでもなく、平成2年がピークと言われていますが、660名余の中高卒業生がいたんですが、2030年ですから、もう10年ちょっとですかね、11年で4分の1に、150名くらいになってしまいということで、非常にこれはもう避けられない数字でございますので、いずれにしても、そういう状況の中で木曽の高校をどうしていくのかというところは、いろんな御意見が多分あろうかと思いますけれども、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思っております。

もう1つは、従来から言われていますように、木曽の高校2校は何としても存続をしたいという、そういうこれは前提ではありませんけれども、そういう気持ちといいますか、声も大きいことも事実でございますから、そういったことも含めてぜひいろんな御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

そんなことで本日から第1回ということで協議会の設置をさせていただきますので、皆様方にも委員としてぜひよろしくお願ひしたいと、そんなお礼も込めての御挨拶とさせていただきます。大変どうもありがとうございました。

### 3 経過説明 協議会の設置について

#### ○山瀬幹事 設置要綱について説明

### 4 自己紹介

### 5 会長、副会長の選出

会長 原久仁男 木曽町長

副会長 櫻井秀夫 長野県商工会連合会木曽支部長

清水幾代 信州木曽看護専門学校副校長

### 6 協議事項

#### (1) 「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」について

○会長 それでは、お手元の協議事項に沿って進めさせていただきます。今日はどちらかというと内容説明みたいな形が中心になろうかと思いますけれども、ぜひ忌憚のない御質問をいただきて、これから議論に役に立つような、そんな形になればというふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、最初に「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」につきまして、県の教育委員会のほうから説明をお願い申し上げます。

○県教委 お願ひいたします。県のほうから高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針について説明をさせていただきます。まず今までの経緯ですが、お手元にお配りしてありますこの学びの改革基本構想ですが、これを地域との懇談等いろんなところの御意見をいただきながら、平成29年3月に策定をいたしました。

今度はこの基本構想を捉えて、またいろんなところとの協議を行う中で、2018年、平成30年の9月にこの実施方針を策定しております。今日はこの実施方針について具体的に御説明をさせていただきます。

お手元にあと2枚資料を配らせていただいているんですが、この1枚の紙ですね、高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針についてというのが概要ペーパーになります。主には途中でこれを見ていただきて、説明をさせていただきます。

またもう1枚、旧第10通学区の中学校卒業者数の予測についてグラフにしてあるものがありますので、これも使わせていただきたいと思います。では、着座にて御説明させていただきます。

まず、我々のほうで高校改革を行っていく必要性として考えているのは、主に大きく2点あります。社会が大きく変化していくというのが1点、それにどう対応していくのかということと、もう1つは少子化が急激に進行していくということです。この2点を踏まえた上で、からの学びとか高校のあり方をどういうふうにしていけばいいのかというのが背景にある部分です。

まず、社会が大きく変化するという部分ですが、昨今、人工知能ですとかロボットなどが急速に出てきております。そうすると、これから10年、20年後、子どもたちが社会の第一線で活躍するときに、今とは違った形の仕事の内容や働き方になるんじゃないかなということが考えられるわけです。

また、グローバル化や情報化の進展が著しいです。国境を越えたビジネスの展開や、インターネットの普及等によって、人、もの、金、情報が国境を越えて容易に行き来する時代になっていくと考えられます。

また、少子高齢化の進行という点もあります。社会保障費の増大や生産労働人口

の減少など、これからも進んでいくことが考えられます。ほかにもまだたくさん問題はあるわけで、そういうことを踏まえていくとですね、これまで経験したことのない時代にこれから突入していくということが言えるんじやないかというふうに考えております。

少し前の時代は、同質大量生産が価値を生み出した時代であったわけですが、これからは変化の激しい社会を生き抜くために求められる資質や能力をいかにつけていくかということが大切になってくるというふうに考えております。そのためには、学びを変えていく必要があるということです。

今までどちらかというと、知識を伝達する学びが大切だったわけですが、もちろんこれからも知識とか技能というのは大切になるんですが、それだけではなくて、知識を活用したり応用したりする力、思考力とか判断力とか表現力など、さらには多様性を認めたり、お互いに協力し合ったりという、そういう力も必要になってくるというふうに考えられます。だから、そこら辺の知識だけではない力、こういうものをこれからつけていく必要があるんじやないかというのが1つ目の大きな理由になります。

もう1つは少子化の進行です。少子化が非常に、別にこれは長野県に限らないわけですが、進行していきます。この第10通学区についても、先ほど町長さんのほうからお話をありがとうございましたが、やっぱり少子化の進行が著しいです。

ちょっとこのグラフをごらんいただければと思うんですが、2017年には中学校からの卒業生が210人いました。2025年ぐらいまではでこぼこしながら行くわけですが、その後、急速にぐっと減っていきます。統計がとれる一番向こうの年であります2033年には117人という数字が出てきておりまして、2017年の約56%まで減っていくという状況があります。こういう中で、高校のあり方をどういうふうに考えていくのかというのも、もう1つ大きな視点になってくるというふうに考えるところです。この2点を背景にしてですね、実施方針を策定してまいりました。

では、今度は1枚ものの概要ペーパーをごらんいただければと思うんですが、その概要ペーパーは2段に分けてあります。新たな学びの推進と、それから再編・整備計画と分けてあるわけですが、それぞれに3つの方針を示しております。

まず左側の新たな学びの推進ですが、方針1としまして、全ての高校がこれからの時代に必要とされる力を生徒に育む新たな学びに転換しますとしております。具体的には探究的な学びと我々は言っているんですが、それを推進していきたいと考

えております。知識、技能だけでなく、思考力、判断力、表現力等や主体性を持つて多様な人々と共同的に学ぶ態度を育む学びを推進していくということです。これは全ての学校で行っています。そのために、今学校のほうでは各校の学びを体系的に示す3つの方針、そこに書いてある3つの方針の検討を既に始めております。それを踏まえて、それぞれの学校の学びを変えていきたいというふうに考えているところです。

それから方針2は、夢に挑戦できる多様な学びの場、学びの仕組みを整備、充実しますとしております。

方針3では、新たな学びにふさわしい環境を整備しますとしております。

こういう3点を踏まえて新たな学びを推進していきたいというふうに考えているところです。

次に、右側の再編・整備計画のほうですが、まず方針4をごらんください。さらなる少子化の進行に的確に対応しますというふうにしております。今回、都市部と中山間地という区分を新たに導入しました。これについては冊子でごらんいただいたほうがわかりやすいかと思いますので、冊子の21ページをお開きください。こっちのほうの冊子です。この21ページをお開きいただければと思います。

21ページの方針4になりますが、さらなる少子化の進行に的確に対応しますということで、(1)が都市部存立校について書いたものです。近距離に複数校が存在し、学びの場が確保されている都市部においては、小規模校分立の状況を回避し、教育効果、投資効果の最大化を目指す。これからのお供たちのために、できる限り早期に新しい時代にふさわしい新しい学校を再編・整備するとしております。

それから(2)が中山間地について書いたものですが、学びの場の保障が必要な中山間地においては、魅力的な学びの場の創造に向けて地域と協力した最大限の努力をしていくというふうにしております。都市部は近距離に複数校が存在するということが前提になりますので、木曽地域にある2つの高校は、それぞれ1校ずつ単独で存在しておりますので、そういった理由から中山間地の学校というふうに位置づけております。

その一覧は同じ冊子の60ページをお開きいただければと思います。60ページに全県の高校の都市部か中山間地かという区分が載っているわけですが、蘇南高校と木曽青峰高校、それぞれ中山間地存立校ということで位置づけているところでございます。それぞれ中山間地の学校として、しっかりとその魅力づくりを行っていきたいという思いを持っているところでございます。

方針5ですが、多様な学びの場を全県に適切に配置しますとしております。

それから、方針6ですが、地域での検討を踏まえて再編・整備計画を確定し、再編を実施しない既存校も含めて計画的に整備を進めますとしております。この方針6の中に先ほど説明のありました高校の将来像を考える地域の協議会を各通学区ごとに順次設置して、検討を行っていただいて、県教育委員会に対して意見、提案をいただきたいということで協議をお願いしているところでございます。

その下にスケジュールが載っておりますが、2020年3月には再編・整備計画の1次分を策定して、2021年3月には全県の再編・整備計画を確定したいというふうに考えております。

続きまして、10区の状況について御説明したいと思います。同じ冊子の50ページをお開きいただければと思います。50ページのところに第1期の高校再編の検討状況からずっと載っているわけですが、その表をごらんいただきますと、第1期の高校再編のときには、2007年、平成19年に木曽高校と木曽山林高校が再編統合されまして、木曽青峰高校が設置されております。それから2009年には蘇南高校、当時は普通科、工業科、商業科があったわけですが、学科改編を行いまして総合学科となっているところでございます。

その結果、51ページの地図を見ていただければと思うますが、木曽青峰高校には2017年の状況ですが、普通科、理数科、農業科、工業科、それから定時制の普通科がそれぞれ1学級設置されている状況。蘇南高校は総合学科が2学級設置されている状況になっております。

次に、ウの第2期再編計画の策定に向けてですが、まず中学校卒業者数の予測は、ここは2030年までのところが書いてあるわけですが、先ほどグラフで見ていただきましたように、この先もまだまだ減少が進んでいく状況にあるということです。

②の現状と課題ですが、ぽつの1つ目は今お話ししたとおりですが、ぽつの2つ目、地域からは普通科の募集定員拡大の要望が強くある。また、林業が地域の重要な産業であり、これに関係する専門学科の充実も望まれるという状況です。また、ぽつの3つ目ですが、この地区から隣接する岐阜県の高校へ10人弱が進学し、一方、岐阜県の中学校から15人程度がこの地区的公立高校に入学しているという状況になります。

こういう点を踏まえまして、52ページをお開きいただければと思うんですが、再編計画の方向として、3点載せてあります。1つずつ見ていきます。この地区的今後の少子化の進行を考えると、学校規模の縮小を見据えた地域全体の高校の将来

像について検討を進め、中学生の期待に応える学びの場を確保していく観点から、地域の合意形成を図っていく必要がある。これが1つ目です。

それから2つ目が、木曽青峰高校は募集定員160人で、普通科、理数科、森林環境科及びインテリア科が各1学級となっており、また、蘇南高校は募集定員80人で、総合学科2学級となっている。少子化が進行する中、どのような学びの場を構成していくか慎重な検討が必要であるというふうに考えているところです。

ばつの3つ目ですが、これらの観点を踏まえ、普通科と専門学科のバランスを考慮しながら、地域と密着した学びを強みとする中山間地存立校を配置していくことが考えられるというふうに方向を考えているところです。

あわせてもう1点ですが、同じ冊子の61ページをお開きいただければと思います。今回、この再編を進めるに当たって、基準もお示ししているところです。それが61ページのところからまとめられております。中山間地存立校については、3番のところが基準になります。募集定員120人以上が望ましいと。在籍生徒数、在籍生徒数というのは1年から3年まで全ての生徒数を。募集定員というのは1学年の人数になるわけですが、在籍生徒数は1年から3年まで全て在籍しての生徒になります。この在籍生徒数が120人以下の状態、もしくは、在籍生徒数が160人以下かつ卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学がない状態が2年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合、これは新たな高校をつくるということになります。②地域キャンパス化、これは分校化です。③中山間地存立特定校の指定、この中山間地存立特定校というのは、次の4番のところにお示ししておりますので、またごらんいただければと思います。④募集停止のいずれかの方策をとるという基準を設けているところです。協議を進めていただくに当たっては、この点も踏まえていただいて御検討をお願いできればというふうに考えております。

こんなようなところに基づいて地域の協議会のほうでぜひ闇達な協議を行っていただき、御意見、御提案を県教委のほうにいただければありがたいと考えているところです。よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございました。特に私どもの地域を中心に御説明いただきました。今の説明の中で御質問ございましたら、ぜひお出しをいただければと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 よろしくお願いします。第10通学区の最終的な③のところにある再編計画の方向性、統合という部分があるんですが、少子化の進行、木曽地域の少子化の進

行というのは恐らく県内で最も少子化が進んでいる地域だと思います。これについては、以前、県のPTA連合会のほうで県教委さんと懇談会がありましたが、そのときにこの高校再編についての説明が課長さんから少しありまして、そのときにもちょっとお聞きした経緯があります。

少子化が進行していく中で、学校規模の縮小を見据えて地域全体で考えていくというような表現になっていますが、こういうこの表現だと少子化が進んでいくと学校そのものを規模縮小していかざるを得ないという、そういうふうに私は以前もこの説明を受けたときにちょっとそういうような感じがしたんですが、特に木曽地域については、子供たちの選択肢というのがほかの地域に比べて非常に少ない。その選択肢を求めて郡外、あるいは県外の高校に進む子供たちが結構多いと思います。それとあと旧第11通学区とか第12通学区のほうに進学を希望する子供たちも数が多いと思う。ある程度の人数がいると思います。そういうことを踏まえて、やっぱりこここの協議会でもう少し考えていかなければならぬと私は感じるんですが、その点についてどうでしょうか。

○県教委 今の御質問というかですね。県としてはデータをお示しして、ぜひ協議をお願いしたいということで、今、場を設けていただいているので、今お話ししたいだいたいのようなことも含めて、特に少子化が進む、それから学びのあり方も変わっていくという中で、この地域としてこれから子供たちのことを考えたときに、どういう形にしていくのがいいのかというのをぜひ御協議いただいてですね、またこちらのほうに御提案いただければありがたいというふうに思っております。

○会長 私も今のお話で受け取った解釈はですね、例えば青峰高校でも前の木曽山林高校が森林環境になってですね、木曽の子供が少ないけれど、もう少し全国区で募集をしてですね、それで学校の規模を縮小しないでもいいける、そういう選択肢もあるんじゃないかというような、そんな御意見も今までの高校の問題でいただいている経過もございます。

当然、蘇南高校も同じですね、そういった何といいますか、考え方も当然あるのではないかというふうに思っていますけれども、そういうことも含めて今後のこの協議会の中で御意見を出していただければいいのかなというふうに思っております。

ほかの方、今のような御意見でも結構ですので、もしございましたらどうぞ。

○委員 61ページの中山間地存立校の基準についてで、ここに「半数以上が当該高校へ入学している中学校がない状態が2年連続した場合には、再編対象として」と

いうような一文がございますが、これは都市部にはないですよね。山間にあってちょっと不公平に思うんですけれども、実は玉瀬は少子です。本当に6人とか7人しかいなくて、今までも半分ぐらい郡外に行く子がいる事例があるんですね。その場合に当たってしまうんですけれど、そういうった分母が少ない分、半分が例えば1人、2人の学年で1人が行っちゃったとか、6人いて3人が郡外に行っちゃえば、これに該当するということがあり得るので、中山間部の中学校にこれを入れるのはとても厳しいような気がするんですけど、いかがお考えでしょうか。

○県教委 お答えさせていただきます。書き方がちょっと複雑でよくないと思うんですけども、この意味合いはですね、例えば要は地元の中学からたくさん高校に入ってくるような状況にあるんだったら、その高校は少し考えていいかないといけないですよねということを書いているんです。

だから、例えばもうちょっと具体的に言うと、例えば蘇南高校だったら、南木曽中学からたくさんの子が行っていると思うんですけど、その子たちが半分以上入ってくるような状況ならば何というのかな、考えていいかないといけないですよねということを書き方なんですね。

○委員 じゃあ半分以上何というのかな、子供たちの選択肢を狭めるという意味ではないということですかね。

○県教委 そういう意図はないです。

○委員 何かそんなふうに捉えてしまったので、ちょっと書き方がというか、分母の少ない中学校にこれを求めるのはとても。

○県教委 全ての中学校じゃないんですよ。そういう学校があれば考えていいかないといけないですという、例えば南木曽中学みたいに、半分以上行っている中学がある場合には考えていいかないといけないですねという意図です。

○委員 わかりました。あともう1点、青峰高校の普通科が1クラスになりました。青峰高校の普通科を望む声があるという一文がございましたけれども、何かそのときに突然1クラスの募集になったという印象が保護者の中にはありますて、多分そういう仕組みがあったんじゃないのかなと思います。だから、この再編に関しても、情報をもうちょっとほかの方々に、特に中学校、小学校の方々に認知させていただいて、しっかりとした認識のもとに理解を求めて、次回に進めていただけたらと思います。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

## (2) 旧第10通学区内の高校の現状について

○会長 とりあえずよろしゅうございますか。それでは、2番目へ入りまして、また後でも構いませんので、またお気づきの点がありましたらお出しをいただければと思います。

それでは、旧第10通学区内の高校の現状についてということで、それぞれの先生のほうからよろしくお願ひします。

○木曾青峰高校長 それでは、木曾青峰高校のほうから先にいたさせていただきます。まず、ここにお集まりの地域の皆さんには、日ごろより大変お世話になっているところで感謝を申し上げたいと思います。資料を先ほど御説明がありましたように、この学校案内の紺色のものの中に2種類、A4、1枚の本日の協議会資料と書かれたもの、それからホチキスでとじたものについては、卒業生の進路状況について具体的な学校、大学名あるいは事業所名などを入れたもの、これについては、また時間があるところでごらんいただきたいかなと思います。

まずはですね、先ほど清水副会長先生からもお話をありましたけれども、木曾青峰高校は県内でも多分例のないですね、2回の統合を経験したと、そういう学校であります。一番最初は木曾西と木曾東が1つになって木曾高校。その木曾高校が木曾山林高校と1つになって、間もなく10年以上たつという状況であります。ただ、その第1期再編の中で木曾青峰高校が誕生したんですけども、それから10年ちょっとたつ中で、もう既に新たな局面に入りかかっているということをこれから御説明申し上げたいと思います。

それでは、A4の資料を使って説明していきたいと思いますが、まず1番の各学科、課程の特徴とあります。本校には御存じの方も多いと思いますけれども、定時制がございます。定時制は普通科です。それ以外の(1)から(4)までが全日制ということで、数字はありませんけれども、現在、在籍生徒数が全日制が437名です。定時制はまた後からも課題に書いてございますが、今1年から4年まで合わせて15名という少人数になっております。

それでは各学科の特徴ですが、そこに書いてあります4つの学科を持つ学校というのも県内では珍しいのかなと思います。それから進路状況を過去3年分、例えば普通科ですと、3年間卒業した生徒の中で、4年制大学に50.6%、国公立がそのうち9.6%、ほかが私立というような数字をごらんいただきたいと思います。簡単にまとめてありますので、お読みいただければわかると思います。

特に進路状況の特徴はもう一目瞭然であります、理数科はもうすばり4年制大

学を目指すというところです。専門科については進路環境は就職が半分くらいと。インテリア科につきましては、就職はそれほどではなくて、結構進学の生徒も多いということをごらんいただけるかなと思います。

時間もありませんので、もう次の2番の課題のほうに移らせていただきますけれども、普通科につきましては、先ほど来御意見も出ておりますけれども、募集の枠が狭いと。それから理数科あるいは専門科には課題研究という、先ほど上野係長からも話がありましたように、今求められている探究的な学び、主体的な学びというものが、普通科だと少し弱い部分があるというのがございます。

それから理数科につきましては、なかなか40名郡内から集めるというのが難しい状況がございます。普通科の枠が狭くなつた分ですね、じゃあどうするのかということで、本来だと普通科に行きたい生徒が無理して理数科に来ているという側面も実際にございます。そうするとどういうことが起こるかというと、学科の中で同じ机を並べていても、学力差が非常に以前に比べて広がっているということがあります。

それから森林環境科につきましては、以前の木曽山林高校に比べるとですね、学びを生かした進路、つまり森林組合とか、あるいは林業に行くという生徒が減っているというのはございます。それから、下の数字を見ていただくとわかるんですけども、森林環境、先ほど理数科は40名が厳しいという話もしましたけれども、森林環境、インテリア科につきましても、なかなか実際には40になつてゐる年もありますけれども、難しい状況があります。

森林環境とインテリア科を合わせて、そこに書いてありますけれども、長野県総合5か年計画でかなり注目されている状況があります。とにかく林業を学ぶ拠点として木曽をということで、そういう学校づくりがこれからは求められるのかなと思っております。

それから定時制につきましては、先ほど言いましたように志願者が減つていてですね、このまま存続しなければいけないのかもしれませんけれども、これについてもまた今後この会で御意見をいただきたいなと思います。

3番ですけれども、先ほど来のいろいろな地域からの要望を含めまして、今学校として考えているのは、先ほど冊子にありました、夢に挑戦する学びでうたわれているモデル校という取り組みがございまして、7つのテーマがあるんですが、その中の2つに木曽青峰高校は今応募をしております。少人数学級を研究する高校、そのまま読ませていただきますけれども、少子化の進行を視野に入れた少人数学級の

導入、普通科の拡充等をこのことで構想していると。それから2番の高度な産業教育を推進する高校、林業大学校、上松技術専門校等との連携強化を構想しているというところであります。

下の表はですね、とにかく何を伝えたいかといいますと、表1は入学者数の推移ということで、今ここ数年はもう全部の学科40名募集になっているんですが、普通科については、木曽青峰高校発足から平成22年ですけれども160人募集の年もありました。ところが、今は1学級になっていると。

それから一番下の表の2番からは、ここ3年間の1回目の中学生の志願状況が最終的にどうなっているのかということで、やはり普通科の志願が非常に最初は多い。例えば平成29年は67、今年はちょっと少ないんですけども。これについて中学校の進路指導、あるいは校長先生から伺っていることは、やはり普通科に行きたいんだけど、なかなか枠が狭いので先ほど話した理数科に行ったり、あるいは森林環境科、インテリア科のほうに行っていると。そういう点で泣いている生徒もいるというようなことは伺っております。ということで、先ほど言いましたけれども、新たな局面に差しかかっている本校であるということを御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○蘇南高校長 続きまして、蘇南高校のほうから説明をいたします。持参した資料をもとにして簡潔に説明をしたいと思います。青峰高校と同様にA4、1枚の資料をお開きください。

まず、本校の学校創立から現在までの経緯について、簡単に説明をいたします。資料の1、2をごらんください。昭和23年に新制高等学校が発足しましたが、木曽谷南部には高等学校がない状態でした。現在の木曽町、当時の福島町の3つの高校、あるいは中津川町、今は中津川市です。それから大井町、現在の恵那市です。の高校へ通うか、もしくは進学そのものを諦めざるを得ない状態、そんなところでございました。そこで、高等学校新設のための期成同盟会が結成され、木曽谷南部地域住民の悲願として昭和28年に組合立蘇南高校が創立されたということになります。

創立当初は普通科の3学級規模でございましたが、我が国の高度経済成長とも相まって、もともと商業インナーコースがあったわけですが、それを商業科として格上げをしたり、あるいはその翌年の昭和38年には電気科を新設したり、産業界や地域の求める人材を輩出する学校としてなくてはならない存在、その辺が大体創立

10年ぐらいのところです。

その後ですが、普通科3学級、商業科1学級、電気科1学級、合わせて1学年5学級、生徒数でいうと200名を超えることもありましたし、若干下回ることもありましたが、大体200名前後。全校生徒でいうと600名余という時代が長く続いてきました。

しかし、昭和の終わりごろになると、まだまだ全国、全県的に高校生急増期であったその時代から、もう既に木曽谷の少子化は進んできていたと思います。その1つが昭和57年の木曽東、木曽西の統合、木曽高校の誕生だと思われます。本校もそれと並行するように学級減を行ってまいりました。平成9年には普・商・電、各1学級募集と。3学級から2学級へ、2学級から1学級ということで、平成9年には普・商・電、各1学級募集の学校となりました。

その後も少子化の流れはとまりませんで、平成21年に2学級募集となる際に、3学科の特徴を生かせる形、すなわち3系列の総合学科高校に転換をして現在に至り、今の高校1年生が10期生目ということになります。

続いて、資料の3をごらんください。総合学科に転換した平成21年度以降の状況について説明いたします。現在に至るまで、2学級80人募集で来ておりますが、定員を満たしたことは一度もありません。特に平成24年からの数年間は、第1期高校再編時の再編基準、全校生徒160名以下かつ地元中学校からの進学者割合が50%を切る年度が2回ありました。網がけしてある部分になります。それが両方が2年間続くと新しい段階に入らなければいけないというところをぎりぎりの状態でクリアしてきたということがあります。

今説明していただいた青峰の横野校長先生が蘇南高校におられた際に、地元南木曽町の支援を受けながら海外語学研修を企画したり、あるいは伝統あるバドミントン部の入部希望者、郡外からの希望者、表の中に郡外とありますが、全部が全部バドミントン部ではありませんが、8割から9割ぐらいはバドミントン部になります。そういう子たちを受け入れたりして、学校の魅力づくりを進めた結果、平成28年度より入学者数が増加に転じて、現在はその160名という数字を上回れるようになっております。

また、隣接県協定というものがありますので、岐阜県中津川市の中学校は13校ありますが、そのうち9校が該当いたしますが、その9校からも志望者、志願者が増えているということも、ここ数年の大きな特徴になっております。

続きまして資料の4、あるいは5をごらんください。資料4には普通科、専門科

に次いで第3の学科と言われる総合学科の理念を掲載しております。平成6年度、全国で7校というところから総合学科はスタートいたしました新しい学科であります。現在全国で360校程度、県内では本校を入れまして6校あります。総合学科の特徴がなかなか地域に理解していただけなかった、それは私どもの説明不足もあったわけですが、少子化等も相まって志願者数の減少を招いてしまったということになっております。

ただし、最近では徐々に総合学科の理念が浸透してきたと、そんなふうに言われるようになっております。特に昨今求められている主体的、対話的で深い学び、あるいは探究的な学び、活動、こういったものについては総合学科高校の肝になっている部分であります。本校ではその総合学科の発表の場ということで、12月に総合研究発表会を設けておりますが、そのレベルも徐々に徐々に高くなってきていると、そんなふうに評価されております。

課題を含めた本校の特色でございますが、まずは小規模であるということ。ただ、これを逆手にとりまして、きめ細やかな少人数指導体制をとっております。高校というところは、進学しても就職しても、社会に直結する学校でありますので、進路指導にも力を入れておりますが、本校は個別学習指導、言いかえれば生徒それぞれの希望に合わせたオーダーメードの指導、支援態勢で進学にも就職にも成果が上がるようになってきていると、そんなふうに我々は考えております。

昨年度ですけれども、12年ぶりに国公立4年制大学複数名合格を出せましたし、今年度は就職においても有名企業、名前の知れた企業、そこに行けばいいというわけじゃないですが、そういった有名企業であったり、あるいは地元役場、公務員への内定をいただいております。

先ほども申しました総合研究ですけれども、地域の方々との共同で進めた研究も多くなっておりまして、地域を知ることからその範囲をだんだんと拡大していくって、グローバルな課題に進めることもできているというふうに考えております。

いいことばかり言ってきましたが、非常に厳しい部分もあります。例えば生徒会活動、特にクラブ活動においては人数不足で廃部になってしまった部があります。あるいは助っ人を借りないと出場ができないとか、あるいは人数不足に悩んだ本校と同様の学校との連合チームをつくったりなど、スケールメリットを生かした活動ができなくなっていることも事実です。

県教育委員会から出されている資料をごらんになっていただければわかりますが、木曽谷の少子化はますます進んでいくことが予想されております。そのような状況

のもと、活力のある学びのあり方を模索していく必要があると学校でも考えております。当然、学校でもその方向性を考えていきたいと思っておりますが、地域から必要とされた学校ということもあります。本日スタートしたこの協議会で本校の将来像についても忌憚のない御意見等を聞かせていただければ幸いと、そんなふうに感じております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございました。今、青峰高校と蘇南高校の校長先生のほうから現状について報告をいただきましたけれども、何か御質問はございますか。よろしゅうござりますかね。

(「なし」の声あり)

### (3) 協議の進め方、スケジュールについて

1) 全体スケジュール（案）について

2) 住民や団体などからの意見聴取について（案）

○伊藤幹事 全体スケジュール（案）

住民や団体などからの意見聴取について（案）について説明

○会長 これからの方針ということで、スケジュールなり、また意見聴取、意見をお伺いする団体も含めてですね、提案をいただきました。

若干これでいくと、年内にはほぼ協議が終わるようなそんな形になりますて、来年の2月、3月には素案をつくって、さらに皆さんから御意見をいただき、その上で最終的な協議会としての提言にまとめていくということで、ある意味非常にスケジュールとすると、かなりタイトな部分があるのかなというような、そんな思いもあります。5月、6月に第2回をやった以降、10月くらい、4ヶ月、5ヶ月のところで、5ページに挙げたようなそういう団体の皆様にお集まりをいただき、いろんな御意見をいただくというような、期間的には非常にちょっと厳しい部分もあるのかなというような思いもありますが、この今の事務局（案）について、皆様方のほうから御意見がございましたらお願いをいたしたいと思います。

どうぞ。

○委員 この意見聴取の方法については、これでよろしいと思うんですけども、昨年の8月に地域懇談会を実施して、その中でもいろいろと地域の方からの意見も出ている部分があると思いますので、その辺の地域懇談会で寄せられた意見等については、今後どのようにこの会議の中で生かしていくとか、そういうものがもしあれば少しお聞かせをいただければと思います。

○会長 各町村でやられたということですか。

○委員 昨年の8月に上松町で地域懇談会がありまして、その中でも各方面の方。

○会長 県教委が来られて。

○委員 そうですね。そこでもかなりいろんな意見が出されて、まとめられたものもあると思いますけれども、それは今回のこの意見聴取とあわせて取り扱っていくのか。どのようにお考えになられているのかというところを少し教えていただければと思います。

○伊藤幹事 では、私のほうから。8月の地域懇談会は、県のほうで主催して行われたもので、もちろん木曽地域で行いましたので、木曽の実情についてそれぞれの関係の方が御発言、御意見がありました。

また、県のほうと相談をしまして、その時点でのどんな御意見が出たかというところで出せるようにしてですね、これから振り返りの部分で、そういう意見も踏まえて、また新たにこの地域として主体的に協議会を持って説明していく中で参考にさせていただくことになるかと思いますので、県のほうとその辺のところを相談しながら進めていくことになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございました。

○会長 団体からいただく御意見と同じ扱いで議事録等の資料をいただければ、それも同じ扱いでこの協議会の中に出していくということでよろしいんじゃないかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○会長 特にないようでしたら、一応こんな形でとりあえず進めてみるということで、冒頭申し上げましたように、それぞれの団体のまたは勤務の状況によってですね、メンバーがかなり入れかわるという可能性も、特にはPTAの皆さんの場合にはかかる可能性が非常に高いのかなというような、そんな思いもございますけれども、そういう中でできる限り後任の方に引き継ぎをいただきながら、また次回同じところから出発をしなきゃいかんというのも非常にちょっと時間的に極めてロスが多くなってしまう可能性もあるので、できるだけ丁寧には進めていかなければいけないと思っていますが、それぞれの団体のところでも、もしそういう形になりましたら特段の御配慮をいただければありがたいなというふうに思います。

この進め方については、こんな方向でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 ありがとうございました。それでは、協議の3点については一通りやらせていただきましたけれども、私のほうから冒頭申し上げましたように、この際こんな意見をというようなこと、今までの説明の中のことを含めても結構ですから、ぜひ御意見ございましたらお出しをいただければと思いますが、いかがでしょうか。今日のところは特段よろしゅうございますか。どうぞ

○委員 今日は高校教育課の係長さんも見えておられますので、先ほど横野校長のほうから新たな提案のほうを今応募しているというお話がございましたけれども、その提案をまた踏まえながら、この協議会の中の意見にもなっていくのかなと思いますが、可能な限り、今までの実情、やはり今、栗屋さんがおっしゃったように、昨年の中松での御意見を聞いていても、普職逆転というようなところはかなり大きな課題としてあったかと思いますので、ぜひ提案が通っていく方向で検討いただいて、その様子を見ながらまた協議会のほうも進めていかれればいいのかなというふうに思いますので、木曽の実情を考慮いただいて、また県のほうでも進めていただければありがたいかなというふうに思います。

○会長 ありがとうございました。ほかはどうでしょうか。

ちょっと私のほうから確認ですが、事務局で異動ももちろんあろうかと思いますけれども、県教委で2人は協議会の折は出ていただけるということでよろしいですか。

○県教委 協議会は県教委から参加させていただきます。

○会長 意見聴取のほうは地元でやれということ。

○県教委 なるべく参加する方向で。

○会長 ということで今後進めさせていただくということになりますが。どうぞ。

○須賀幹事 ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、今日こういった提出された資料についてですけれども、こういった内容ですので、地域の中で資料をいただきたいなという方も見えると思います。どこまで出していいものかということで悩むところなんですけれども、こういった重要な課題ですので、大変多くの方が何か参考になるような、どういったことが話されているのかというような資料を求められる部分の可能性が大きいんですけども、そういうことをちょっとこの協議会でどの辺までというところをもし決められるようでしたらお願ひしたいと思いますが。

○会長 基本は公開ということになっていますので、お手元の資料については、それぞれの町村教育委員会の判断で出していただいても、全く差し支えないのではない

かというふうに思っております。

ただ、今後の何といいますか、御意見の議事録といいますかね、そういういたものをどこまで出すかというのをまた協議会の中で判断をしながら、ただ基本的には公開で、誰がこういう意見を出したという、個人名まではともかくとしてですね、どういう意見が出ているというのは、やっぱりしっかりと公開をしてですね、地域の皆さんにもしっかり知っていただいて、場合によってはやはり協議に参加をしていただくという、そういう姿勢を持っていただければ非常にありがたいなというふうに思っていますので、基本的には公開をしてどんどんと議論を広げていただければいいのではないかというふうに思いますが、そんなことで。

そのほかもしなければ協議のほうは終わって、事務局のほうへお返しをいたします。

○伊藤幹事 公開についてですけれども、各町村のホームページのところでリンクを張って、会議の内容等についても公開の準備をしていきますので、そういういたところでの会議の内容はごらんいただけるかなと思います。資料についても必要なものは各町村の教委と打ち合わせをしながら配布数の確保とか、そういうしたことについては対応できるかと思います。

## 7 その他

○事務局 ありがとうございました。原町長には会議の進行ありがとうございました。  
何か皆さんのはうでお話がある方がいらっしゃいましたらお願ひをしたいと思います。

(「なし」の声あり)

## 8 閉会